



平成31年度 生駒市立幼稚園児募集要項



1 入園資格 生駒市内に住民登録をしている次の幼児

- (1) 1年保育（5歳）：平成25年4月2日～平成26年4月1日の間に出生した幼児
- (2) 2年保育（4歳）：平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に出生した幼児
- (3) 3年保育（3歳）：平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に出生した幼児

2 通園区域（参考）

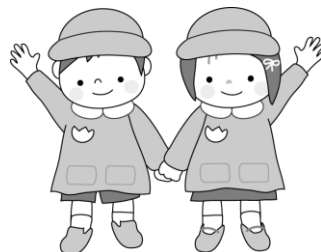
園名	電話番号	通 園 区 域
なばた	74-1975	東生駒1～4丁目・東生駒月見町・東菜畑全域・中菜畑全域・西菜畑町・菜畑町・緑ヶ丘
生駒台	74-3462	生駒台南・生駒台北・新生駒台・南田原町・北田原町・松美台・小明町・西白庭台全域
南	76-0373	1号認定 萩原町・藤尾町・西畑町・鬼取町・小倉寺町・大門町・有里町・小瀬町・青山台・東山町・萩の台全域・乙田町・小平尾町
		2号認定 市内全域
生駒	74-7435	1号認定 山崎町・東旭ヶ丘・西旭ヶ丘・新旭ヶ丘・東新町・北新町・山崎新町・本町・元町全域・仲之町・門前町・軽井沢町
		2号認定 市内全域
俵口	74-8831	俵口町・東松ヶ丘・西松ヶ丘・光陽台・喜里が丘全域
あすか野	78-6292	上町・上町台・真弓全域・真弓南全域・北大和全域・あすか野全域・あすか台・白庭台全域
桜ヶ丘	74-9711	谷田町・辻町・桜ヶ丘
壱分	77-6785	壱分町・さつき台1～2丁目・南山手台・翠光台

※1号認定・・・幼稚園に入園を希望される方。2号認定・・・父母の就労等により保育を必要とされる方。

※園区外からの申込みが可能です。

この場合、通園方法は徒歩又は通園バスを利用していただけます。詳しくは申込みされた園にお問い合わせください。

生駒市南こども園と生駒市立認定こども園生駒幼稚園で、**父母の就労等で保育を必要とする2号認定の方につきましては、保育所の入所申込みが必要となります。**詳しくは10月1日号の広報いこまち又は市ホームページをご覧ください。



3 受付期間・申込方法

(1)受付期間：平成30年10月16日(火)～10月26日(金) 午前9時～午後4時
(土、日・祝日を除きます。)



(2)入園願：各園又はこども課（市役所2階窓口）でお渡しします。

生駒市ホームページ（<http://www.city.ikoma.lg.jp>）からダウンロードもできます。

(3)申込先：各幼稚園



4 利用定員

各園に利用定員を設定していますので、利用定員に余裕がある限り園区外の幼稚園へも入園申込みが可能です。利用定員を超えた場合は抽選となりますが、**園区内の幼児は優先的に入園することができます。**

園区外の申込みをされる場合は、園区内の幼稚園も併願として申し込むことができます。その際は両方の入園願の備考欄に併願園の園名を記載してください。また、保育所の入所申込みを予定されている方は、備考欄に保育所と記載してください。

生駒市南こども園、生駒市立認定こども園生駒幼稚園については、1号・2号認定児の定員の関係上、園区外の方は入園できない場合もあります。

南幼稚園（生駒市南こども園）、生駒市立認定こども園生駒幼稚園は、申込みが定員を上回る場合、抽選日を設定しています。（抽選日時：南幼稚園 11月6日（火）午後3時から、生駒幼稚園 11月7日（水）午後1時から、各園リズム室にて。抽選日に欠席の場合、入園辞退とみなします。）

抽選の有無につきましては、11月1日（木）午前に市ホームページに掲載します。ホームページがご覧にならない場合は、園又はこども課までお問い合わせください。

（抽選が無い場合は園区内・園区外とも入園していただけます）

5 注意事項

(1)市外にお住まいで生駒市に転入される予定が決まっている方も、入園申込みができます。

(2)後日各園で行う入園説明会を欠席される場合は、必ず園にご連絡ください。

(3)保育料等は、金融機関（ゆうちょ銀行・信託銀行除く）での口座振替になります。

(4)保育料は世帯の所得に応じた額となります。保育料算定のもととなる市町村民税の申告がなされていない場合、市町村民税所得割額が最高の階層として保育料を決定します。また、**8月までの保育料は前年度の市町村民税の所得割額、9月以降の保育料は当該年度の市町村民税の所得割額をもとに算出するため、9月に保育料が変わることがあります。**

(5)通園バス費用 月額3,100円（利用者のみ）※桜ヶ丘幼稚園は通園バスがありません。

(6)預かり保育 すべての園で預かり保育を実施しています。

・生駒、南幼稚園以外の園 1回300円（月、火、木、金曜日の保育時間終了後から午後4時まで。所得による軽減有。）

・生駒、南幼稚園 1時間150円換算で利用区分あり。（月から金曜日の午前7時半から8時半までと保育時間終了後から午後6時半まで。春夏冬休みも利用可。）

(7)生駒市南こども園、生駒市立認定こども園生駒幼稚園に1号認定として入園後の2号認定への認定替えにつきましては、新たに保育所入所申込みが必要です。入所選考の結果、同じ園に決定するとは限りませんので、ご了承ください。

お問い合わせは、各園又はこども課（TEL 74-1111 内線 773・774）まで

